別紙様式第14号(第105条第1項関係)

(日本産業規格A4)

信用協同組合代理業に関する報告書

〔　　年　　月　　日から
　　年　　月　　日まで〕

年　　月　　日

主たる営業所
又は事務所の
所　在　地
商号又は名称
代　表　者　　氏　　名

(記載上の注意)

1　本表中に記載する金額及び件数は、この表中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。

2　協同組合による金融事業に関する法律第6条の4の2第1項において準用する銀行法第52条の37第1項の申請書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、当該申請書に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者氏名」欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。

(記載上の注意)

法第6条の4に規定する信用組合等が信用協同組合代理業を行う場合にあっては、許可年月日及び許可番号に代えて、同条の規定により信用協同組合代理業を行う者である旨を記載すること。

2　信用協同組合代理業の概況

(記載上の注意)

直近の事業年度における信用協同組合代理業の経過及び成果を記載すること。

3　所属信用協同組合等

所属信用協同組合名		信用協同組合代理業再委託者名		信用協同組合代理業の業務の内容
	委託契約年月日		再委託契約年月日	

(記載上の注意)

1　「所属信用協同組合名」欄は、当期末現在における所属信用協同組合(法第6条の3第3項に規定する所属信用協同組合をいう。以下同じ。)の名称を記載すること。

2　「信用協同組合代理業再委託者名」欄は、信用協同組合代理業再委託者(法第6条の4の2第1項において準用する銀行法第52条の58第2項に規定する信用協同組合代理業再委託者をいう。以下同じ。)の再委託を受けて信用協同組合代理業を行うときに限り、当該信用協同組合代理業再委託者の商号、名称又は氏名及び信用協同組合代理業の許可番号を記載すること。

3　「信用協同組合代理業の業務の内容」欄は、所属信用協同組合のために行う銀行代理業の業務の内容を記載すること。

4　役員及び使用人の状況

	役　　員	うち非常勤	使　用　人	計
総　数	名	名	名	名

（記載上の注意）

1　本表は、当期末における信用協同組合代理業に従事する役員及び使用人について記載すること。この場合において、当該使用人の総数が20名以下であるときは、当期末におけるその常時使用する従業員の数を欄外に注記すること。

2　「使用人」欄は、臨時雇員及び嘱託を除く員数を記載すること。

5　営業所又は事務所の状況

名　　称	所　在　地	使用人	所属信用協同組合名	信用協同組合代理業の業務の内容

（記載上の注意）

1　「所属信用協同組合名」欄及び「信用協同組合代理業の業務の内容」欄は、営業所又は事務所において複数の所属信用協同組合のために銀行代理業を営むときは、当該所属信用協同組合ごとに記載すること。

2　適宜地区別に区分して記載すること。

6　信用協同組合代理業の実施状況

(1)　預金関係

①　代理　　（単位：千円、件）

所属信用協同組合名	流動性預金		うち当座預金		定期性預金		その他共合計	
	口座数	残高	口座数	残高	口座数	残高	口座数	残高
合　計								

（記載上の注意）

当該期末における預金の口座数及び残高を所属信用協同組合ごとに記載すること。

②　媒介　　（単位：件）

所属信用協同組合名	流動性預金	うち当座預金	定期性預金	その他共合計

	件　　数	件　　数	件　　数	件　　数
合　　計				

（記載上の注意）

「件数」欄は、法第6条の3第2項第1号に規定する契約の締結の媒介行為を行ったもののうち、当期中に契約の締結に至った件数を所属信用協同組合ごとに記載すること。

(2)　貸出金関係

①　代理　　（単位：千円、件）

所属信用協同組合名	消費者向け貸出金		事業者向け貸出金		合　　計	
	件　　数	残　　高	件　　数	残　　高	件　　数	残　　高
合　　計						

（記載上の注意）

当該期末における貸出金の件数及び残高の合計額を所属信用協同組合ごとに記載すること。

②　媒介　　（単位：千円、件）

所属信用協同組合名	消費者向け貸出金		事業者向け貸出金		合　　計	
	件　　数	媒　介　額	件　　数	媒　介　額	件　　数	媒　介　額
			（　　）	（　　）		
			（　　）	（　　）		
合　　計			（　　）	（　　）		

（記載上の注意）

1　当期中における法第6条の3第2項第2号に規定する契約の締結の媒介行為を行った件数及び媒介額を所属信用協同組合ごとに記載すること。

2　「件数」欄は、媒介行為を行ったもののうち、当期中に契約の締結に至った件数を記載すること。

3　「媒介額」欄は、当期中に契約の締結に至ったものの契約時の貸付けの金額を記載すること。

4　「件数」欄及び「媒介額」欄の（　）には、規格化された貸付商品（協同組合による金融事業に関する法律施行規則第83条第6号ハに規定する規格化された貸付商品をいう。）の件数及び媒介額を内書すること。

(3)　為替取引関係　　（単位：件）

所属信用協同組合名	代　　理	媒　　介

合　　計		

(記載上の注意)

1　「代理」欄は、当該期中における法第6条の3第2項第3号に規定する契約の締結の代理行為を行った契約件数を記載すること。

2　「媒介」欄は、当該期中における法第6条の3第2項第3号に規定する契約の締結の媒介行為を行った契約件数を記載すること。

(4)　手数料の状況　　(単位：千円)

所属信用協同組合名	手　数　料
合　　計	

(記載上の注意)

「手数料」欄は、当該期中に所属信用協同組合(信用協同組合代理業再受託者(法第6条の4の2第1項において準用する銀行法第52条の58第2項に規定する信用協同組合代理業再受託者をいう。)にあっては、信用協同組合代理業再委託者)から得た信用協同組合代理業に係る手数料の金額を記載すること。